

会議名称：令和2年度11月期古賀市社会教育委員の会議

日時：令和2年11月25日（水） 18時30分～20時30分

場所：リーバスプラザこが歴史資料館 中会議室

主な議題：（1）提言書中間報告、意見交換

（2）令和2年度社会教育研修（DVD視聴・ZOOM会議）について

傍聴者数：なし

出席者：松本議長、角森副議長、平島委員、國友委員、井浦委員、村山委員、橋爪委員、  
秋山委員、丸井委員

（以上委員9名）

青谷部長、中村課長、村上参事補佐、小嶋、渡邊

欠席者：なし

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ、福岡ブロック社会教育委員研修会資料（アンケート・DVD）

会議内容：以下のとおり

松本議長：

皆さんこんばんは。ただ今から11月期の会議を始めます。開催にあたり教育部長からご挨拶をお願いします。

青谷部長：

皆さんこんばんは。

さて、先日、古賀市文化芸術審議会が開催され、文化芸術に関するアクションプランの見直し作業を行いました。今年は、コロナ禍でやむを得ず開催できなかった行事が多かったが、文化芸術のすばらしさを再認識させるチャンスでもある。これから工夫してどのように取り組みを進めるのか記録を残していくべきだという前向きな意見が出された。

社会教育委員の提言の中にも、コロナ禍において工夫して取り組まれた点などを盛り込んでいただければ今後に繋がっていくと思います。

本日も限られた貴重な時間でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松本議長：

ありがとうございます。では早速、協議事項に入りたいと思います。本日は、提言書の中間報告という事になっております。5名の報告者がいますので、3名の報告が終わった時点で皆様からのご意見やアドバイスをいただき、次の2名の報告に移りたいと思います。

まず私、平島委員、國友委員、井浦委員、秋山委員の順で報告を行いたいと思います。それでは、私から始めます。

（松本議長 中間報告）

松本議長：

では、続きまして平島委員よろしくをお願いします。

平島委員：

はい。

(平島委員 中間報告)

松本議長：

ありがとうございました。では、國友委員の報告をお願いします。

國友委員：

はい。

(國友委員 中間報告)

松本議長：

ありがとうございました。では、ここまで報告された3名の提言に対する改善点・ご意見などがありましたらお願いします。

松本議長：

平島委員は提言の箇所を今後修正される予定という事でよろしいですか？

平島委員：

はい。まだ、提言までたどり着いていない状況です。

角森副議長：

平島委員の報告について。文化芸術は心の支えとして、大切だと感じている。例えば、どういう人がどう学べるのかわかりやすくするために、年代別の表を作ってみてはどうでしょうか。そうすることで、弱点が見えてくるかもしれない。

もう一つ、松本議長の報告について。校区で様々な体験活動をされてありますが、その体験をした子どもたちが、卒業生や保護者となってまた活動や地域に関わってくるようなことは無いのでしょうか？そのような方が一人でも二人でもいれば、また違ってくるのかなと思いました。

松本議長：

地域コミュニティー活動で育った子どもたちが大人になった時に、その活動に貢献する立場として立たせるためには、やはり何かのアクションが無いと成り立たないと思う。

我々の校区の特徴としては、広報係の事務局の方がコミュニティーを卒業した高校生・大学生に、校区で行う体験活動を手伝いに来ませんか？というような手紙を毎年出している。そうすると、それを見た子どもたちが、自分も子どものころに体験したと言って来てくれる。

秋山委員：

平島委員の提言についてです。文化協会の出前活動については、福祉活動が中心で学校へ

の出前が少ないとの事ですが、学校への出前実績がどのくらいあったのか。また、学校でどのようなメニューができるのか。例えば演奏を聴くだけなのか、体験活動が出来るのかなど具体的な内容を教えていただけたらと思います。

平島委員：

学校への出前は本当に少なく、一校だけ小学校で陶芸を実践している。また、特別支援学校ではお茶のお点前などをゲストティチャー的に行っている。学校の制度で訪れることはあっても、文化協会の事業で行くことが少ないです。

市民オーケストラの音楽や DAICOON の演劇に触れるなど、体験をする機会を作りたい。昼夜 2 回公演で実施すれば、市内の 1 学年全体程度は体験可能ではないかと思う。スポーツは割と発表の場があるが、文化芸術などは発表し自分を表現する機会が少ない。発表をしたという経験が必要ではないかと思うが、今はその機会が減っていると思います。

井浦委員：

関連してよろしいでしょうか？小学校では芸術鑑賞会というものをやっている。申請した文化庁事業の採択を受け、ピエロのサーカス団体をお呼びした。去年は音楽鑑賞であり交代でやっている。

また、去年は東中学校の吹奏楽部に依頼し、学習発表会の幕間で演奏をしてもらったところ、卒業生が演奏しているということで吹奏楽に憧れを持つという効果もあった。子どもたちが一番影響を受けるのは、卒業生や地元の人が披露することではないかと思う。

角森委員：

やはり、知識が無くても生の演奏というのは一番響く。知り合いの発表会を見に行っているが、発表をしている時は凄くいきいきと演奏したり歌ったりしている。

生で聴く、生で観るという機会が少ないという事が、平島委員の提言によって分かれば良いのではないかと思います。

松本議長：

文化協会の活動を知らない学校も多い。学校との連携の仕方もアピールしていても良いかもしれません。

もう一点気になったのは、これらの団体は市に必要なのか？と問題提起してあるが、その真意はどういったことでしょうか？

平島委員：

これらの団体は皆、古賀市～と団体名が付いており、補助金などを受けずに活動しておられる団体です。せっかく古賀市の冠が付いているので、ぜひ頑張ってもらいたい。何かもっと応援できることがあるのではないかと個人的には思っている。

一番思うのは、練習場を使いやすくしてほしい。他市町では練習の際も大ホールを利用しているが、古賀の場合は使用料の関係で、せいぜいリハーサルから利用する程度。

松本議長：

それでは、その部分をもう少しわかりやすく記載した方が良いですね。必要ないと答えるのかと思ってしまいました、そういう訳ではないという事ですね。

平島委員：

そうです。しかし現状は、必要ないと判断せざるを得ないような苦しい状況だとは思いません。

松本議長：

では次に行ってもよろしいでしょうか。では、井浦委員お願いします。

井浦委員：

(井浦委員：中間報告)

松本議長：

ありがとうございます。次に秋山委員お願いします。

秋山委員：

(秋山委員：中間報告)

松本議長：

ありがとうございます。では、2名にお尋ねしたいことがあればよろしくお願いします。

松本議長：

旧用務員室は、地域コミュニティー団体が使っておられるのですか？

井浦委員：

地域の方という括りではないが、PTCAなどの団体に貸し出しは行っている。

松本議長：

秋山委員にお尋ねします。福祉教育的側面の強化とありますが、強化の対象として、子どもたちは高齢者疑似体験やアイマスク体験などを学校で行っている。高齢者もサロンなどで行っているかと思うが、それ以外の一般の方に対する福祉教育はやはり難しいのでしょうか？

秋山委員：

実績は少ないが、一部の行政区では自治会の役員やその他の方も自由に参加いただける出前講座として、聴覚障害のある方の実情という事で講座を企画したことがあります。その際は古賀市手話の会の方々と連携し、実情をお話しいただくという形でつながる機会を持たせていただきました。

もう一つ、今社会福祉協議会で行っていることとして、災害の視点から、いざという時に支援の必要な方に対してスムーズに動くことが出来る様、普段からの関りが必要であるため、地域福祉の視点を皆さんに持っていただく講座を実施しています。

松本議長：

共に生きる世界を実現していくためには、それを支える中核になる人々を強化の対象とする課題もあるのでしょうか。

他に何かございませんか？

村山委員：

井浦委員の報告についてです。

少子という事は親も少なくなっているが、一方で、高齢者は増えてきている状況。

高齢者はペーパーレスに向いていないと思う。色々な事柄がパソコンやスマホを見ないと情報を得られない様になるのは、抵抗がある。今後、高齢者と若者の間に大きな溝が出来るのではないかと懸念している。

PTCA の中にも、地域の高齢者の方が入っておられると思う。そういう方にもわかりやすいような手立ては作って行かれると思うが、ペーパーレスが苦手な人たちにもアピールできる方策を伏線と考えていかないと難しいのではないかという感想を持ちました。

井浦委員：

PTCA 通信は各家庭に配布されているので、配布が無くなると高齢者が見る機会が少なくなるのではないかという事は、やはり話題になりました。

学校通信と地域回覧は区長さんに送っていますので、回覧板では見ていただくことが出来るという判断が一つ。また、学校通信、学級通信、学年通信などは基本的にはペーパーレスにはならないと思います。地域回覧がきちんとできていれば、皆さんの目には触れることが出来る。また、集う場と報告書には記載しているが、その様な場があればそこに掲示することによって目に触れる機会が作れるのではないかと考えています。

一概に全部をなくすことは難しいと重々感じている。例えば、安心安全メールの登録でも100%でない。やはり、携帯を持たない家庭もありますので、電話での対応も行っています。

國友委員：

秋山委員の報告についてお伺いしたいのですが、地域の法人を巻き込むと記載してありますが、事例はあるのでしょうか？

秋山委員：

事例はまだ無い段階です。法人に対する周知が十分に出来ていないという事と、職員研修という点で講師の情報が入っていない段階ですので、理想の話ではあります。ただし、必要性という面では社会福祉協議会としても考えているところです。具体的な内容のプログラムなどがあれば、広く周知していきたいと考えています。

國友委員：

私も最近までサラリーマンだったが、職場研修の中で地域や福祉について入れ込むという発想そのものが無かった。利益の追従で頭がいっぱいだったが、地域に根差した会社であればこういったことを考えきれるのか、実際にやっている会社があれば素晴らしいなど思い報告書を読んでいました。

秋山委員：

職員研修の場として設けていただくのは難しいと思いますが、社会福祉業議会として法人と関わる機会があるのは共同募金があります。募金の周知の中で、こういった情報提供を強化するという事も福祉教育の一環となり得るのかなと、ご意見をいただく中で思いました。

角森副議長：

保健の立場からですが、今は健康経営という手法がある。具体的には、企業が売り上げを上げるためにはどのような社内を作っていけばよいか、職員の健康をどうしていったら良いかということだが、そういう事に一緒に入って行ってはどうでしょうか？

松本議長：

課長に古賀市の企業の福祉活動や社会貢献についてお伺いしたい。

古賀市のフェイスブックを見ると、マスク・自動検温器・アルコール消毒液の寄付など企業から多くの支援を受けておられる。古賀市の企業は今回のコロナ禍において、市民の健康と幸せを守る為に非常に社会貢献・地元貢献をされている。利益の追従とは違う側面で活動していただいているのは、古賀市の企業の良さだと感じます。

個人的な考えで結構ですので、一行政職員としてどのように感じておられるかお伺いできればと思います。

中村課長：

健診後の治療や検査に行かない社員が多いという相談をよく受けていましたので、社員の健康という所で言うと、古賀市は関心の高い企業が多いかと思います。

また、退職後の社員がどのように地域で健康的に過ごすことが出来るのかと考えていらっしゃる企業も多い印象を受けています。どうしたら退職前から地域の資源を知っておくことができるか、地域との結びつきを作っておくことができるかという事を考えておられる社長もいらっしゃいます。

最初から福祉というと少し難しいかなと思いますので、古賀市の取組や地域活動など、退職後に自分が関われそうな取組のイメージを持っていただく機会を1社、2社から広げていける可能性を古賀は持っているのではないかと考えています。

議長が言われましたが、コロナ禍で地域に貢献しようという事を良いチャンスととらえてくださっている企業も多くある。そういったポテンシャルがある市だと感じています。

松本議長：

ありがとうございます。

角森副議長：

在宅ワークが広がり、通勤時間が無くなった人もいます。余った時間に、これまであまり福祉に関わりのない世代が家で過ごす時間が長くなり、地域に目を向けるようになるかなと思いました。

松本議長：

他にないでしょうか？では少し前に戻りますが、國友委員の報告の中で活動事例集というのがあります。誰がどういった狙いで作成し、どこに配布するののかという事をもう少し教えていただいてよろしいでしょうか？

國友委員：

提言なので、市の多くの団体に音頭を取っていただきたいとは思っています。PTCAであれば各学校の活動、行政区であれば行政区独自の活動を中心にアンケート形式で情報を吸い上げて欲しいと考えています。それらをまとめ、秀でた活動を知らしめることで活動の広がりが出来、ロスが減るのではないかと思う。

松本議長：

面白い取り組みだと思います。広報とのすみ分けはどのように考えていますか？例えば、広報誌で行政区の特色などを紹介する記事が出るとか。それとはまったく別物で、事例だけで一冊の冊子になるのでしょうか？

國友委員：

一冊の事例集にそれぞれの団体の事例を載せるイメージです。広く皆さんにお披露目するのではなく、各団体の役員向けバイブルの様な成功事例集ができればと考えています。

井浦委員：

國友委員の提言(案)と私の提言内容が重複している所があるなと思いました。例えば、地域学校協働について～のところですが、私はペーパーレスの仕組みを考えていたので、各校区の取組などを集約したものをホームページで発信できればと思い書いていました。もちろん情報は、希望者がとりに来なくては得られないのですが。

國友委員：

アナログな者ですから・・・

角森副議長：

ペーパーで作ったものを、その技術にたけた人がデータにすればよい。そうすれば、年代に合わせた情報の得方が出来る。

秋山委員：

社会福祉協議会も昨年介護支援課と連携して「地域活動みえるかマップ」というものを作成しました。校区単位の白地図の中に、各公民館での活動内容をざっくりとした情報でしか記載していないものになりますが、校区ごとにまとめた物を作成しております。区長さんにもマップをお渡ししており、実際にマップを見られた方からは高評価をいただいています。

具体的な活動事例集があるとより参考に繋がるかと思います。また、その時のノウハウもありますので、事例集については社会福祉協議会としても関わらせていただきたいと感じました。

松本議長：

それでは、本日は5名の報告をしました。文化、PTCA、福祉教育、子どもの育成、コミュニティづくりとジャンルがそれぞれ分かれており、良い個人提言になるのかなと思います。次回も、4名から報告をいただくこととなりますが、今回と同じ要領で行っていきたいと思います。では、協議事項は以上で終了します。

続きまして、各委員から何か連絡はございませんでしょうか？私の方から古賀市教育の日調整表を配布しています。教育長の意向としては、笑顔のつどいを11月に開催して欲しいという事でした。日程については、次年度の4月に決定していただきたいと思いますが、参考までに見ておいてください。その他にないでしょうか？

井浦委員：

先週、西日本新聞に小野小学校と青柳小学校で人権の花運動で飛ばしたヒマワリの種の記事が載りました。10月30日に飛ばしたのですが、既に6件の連絡があっています。大刀洗から電話が3件、大刀洗、小郡、基山から飛ばした子の名前宛でお手紙が届いています。

小野小学校さんは愛媛まで飛んだという事ですので、どこまで飛んでいくかと子どもたちも非常に期待している。古賀市として、小学校でこういった取り組みをしていただくことで、子どもたちの人権の意識はもちろんですが人との繋がり嬉しさを学ぶいい機会だと思いましたので、この場でご報告いたします。

松本議長：

ありがとうございます。他にないでしょうか？

角森副議長：

子ども子育て会議に参加していますが、認定こども園を新しく認可するそうです。幼稚園・保育園が無償化になったことで、入園希望のお子さんがたくさんいらっしゃるの事です。ただ、保育士がなかなかいないという事ですので、どなたかお知り合いがいらっしゃれば是非との事でした。

松本議長：

他にないでしょうか？では、事務局から事務連絡をお願いします。

村上参事補佐：

はい。

(研修会についての事務連絡)

次に、市長・教育委員との懇談会についてです。例年2月に実施していましたが、1月20日でいかがかという提案をいただいています。提言書が完成した後に開催するなど、再調整は可能です。皆様のご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

松本議長：

はい。では、この原案の日にちで良いでしょうか？それとも、3月に提言書が出来てから提言内容を具体的に述べるような形で開催するかどちらがよろしいでしょうか？

1月に開催した場合は、懇談会の内容はどうなりますか？

村上参事補佐：

去年は教育委員の皆さんからテーマ設定をいただいておりますので、今年は社会教育委員でテーマ設定・もしくは提言書作成を受けての討論という形がよろしいのではないかと考えており、1時間半程度の時間が取れます。

松本議長：

どうでしょうか？1月に実施するのであれば、こちらからテーマを設定するという事です。提言にこだわらず、笑顔のつどいの事であるとかそういった内容でも構わないかと思えます。

國友委員：

9つの提言書がありますので、1時間半では終わらないのではないのでしょうか。

松本議長：

では原案通り1月で行きましょう。内容については、もう少し事務局と詰めていきたいと思えます。12月の社会教育委員の会議で、テーマの原案をご提示したいと思えます。

角森副議長：

すみませんが、1月20日は既に別件の会議が入っており参加できません。

松本議長：

皆さん都合があるでしょうから、全員参加できなくとも構わないと思えます。

では、次回の開催日程に移ります。12月14日からの週でいかがでしょうか？では、23日(水)に実施したいと思えます。

終わりの言葉を、角森副議長よろしくお願ひします。

角森副議長：

インフルエンザに気を付けて、体を鍛え、睡眠、栄養をしっかりと取っていただきたいと思えます。お疲れ様でした。